
○議長（近藤八郎君） ただいまから、休会を解き、本会議を再開いたします。
出席議員数は 8 人で、定足数に達しております。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

○議長（近藤八郎君） 日程第 1 議案第 6 号「令和 2 年度下川町一般会計補正予算（第 6 号）」を議題といたします。

本案については、総務産業常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

大西 功 総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（大西 功君） 議案第 6 号 令和 2 年度下川町一般会計補正予算（第 6 号）について、委員会における審査の経過と結果について報告します。

審査に当たり、総務課長並びに担当課長などから概要書、事項別明細書により補正予算の概要説明を受けました。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策として、社会活動や地域経済の回復など緊急を要する事業経費 1,662 万円が計上されています。

今回の対策事業に充当している財源は、地方創生臨時交付金総額 2 億 2,847 万 4,000 円のうち 1,394 万円に係るもので、既に予算を補正している 1 億 7,567 万円と合わせて 1 億 8,961 万円になるものです。

説明された主な内容は次のとおりです。

総務課からは、慰労金について国の要綱要領の対象職種で従事している職員は全員給付対象となる。

外国人農業実習生宿舍改修等事業は、地方単独事業として新型コロナウイルス感染症の対策として交付金を充当したため、農業振興基本条例別表による国等の補助残の 2 分の 1 に該当しないと判断した。

スーパープレミアム商品券事業は、広く事業者の方々に利用していただきたく、現在のところ 6,000 セットで十分と考えている。

農務課では、外国人農業実習生宿舍改修等事業について、旧上名寄生活改善センターの取得者は J A 北はるかとなり、外国人技能実習生受入協議会に賃貸し、協議会が改修を発注する。

これを受け、委員間討議の主な内容は次のとおりです。

「スーパープレミアム商品券事業について、事業者に 10%のプレミアムが付くことによって、事業者間で商業活動が活性化され、取扱事業者の拡大が期待される。しかし、今後のプレミアム商品券事業で事業者に同じような特典が無くなった場合、再び極度な事業者の偏在が起きないか心配である。」

「外国人農業実習生宿舍改修等事業のように、町の財産である遊休施設を必要とする団体などに譲渡していくことは時宜を得ており、本町における外国人農業実習生を迎え入れる点で将来的にも大きく評価すべきものである。」などの意見が出されました。

委員会として次の意見を付すものであります。

「慰労金について、国の要綱要領の対象職種で従事している職員は漏れることなく全員給付対象になるよう取り組むこと。」

「スーパープレミアム商品券については、多くの事業者に参加していただき、町民の選択が増え、商店街に活気が戻ることを期待する。」

以上、当委員会の審査の結果、原案どおり可決すべきものと決したところであります。議員各位の協賛をお願い申し上げ、審議の経過と結果について報告とします。

○議長（近藤八郎君） ただいま報告がありました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤八郎君） 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（近藤八郎君） ないようですので、次に、原案に賛成者の発言を許します。4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 賛成の立場から討論をさせていただきます。

御案内のとおり、コロナ対策につきましては、2月以降8か月が過ぎました。非常に長期化する中で、町内の経済活動、社会活動、日常生活などについては、町職員の方も対策の中で本当に心労ははかり知れないものがあると推察いたします。

本予算は、一般質問でもありましたが、配慮が見受けられる予算であると思っております。そんな中、職員には健康管理に十分気を付けていただきたいと思っております。

こうした中で、全ての社会状況にいえることですが、こうしたものが日常化していくと見えるものがなかなか見えなくなるというのが世の常…ごく普通の事であると思っております。

そんな事で、危機管理の重要性というのが非常に求められている社会になってきております。

以前から気になっていたことなんです。今日も…ちょっと見ますと、役場の入り口の消毒液…私が…たまたまかもしれませんが…見る限り、町民…私どももそうかもしれませんが…全く使わない…使われていない。導線に問題があるのではないのかなど。6月の議会の一般質問で言わせていただいた、床に黄色いテープを貼る。教育委員会では…公民館、町民会館では、教育長の指示だと伺っておりますが、一般質問した翌日に黄色いテープが貼られて、私が見る限り効果があると。一方、役場庁舎は、先ほど言った…導線にもちょっと問題があるのではないかなというふうに思います。

トップダウンは、リスクダウン、コストダウンといわれます。是非、町長におかれまし

ては、現場に…施設含めてですね…一度足を運んでいただきまして、トップの目で再点検…違ったものが見えてくるのではないかなと思います。もちろん町民の安全、命を守るというのは…私の使命でもございます。私もこれを機として、今まで以上に目配りをして、町民の命、安全を守っていきたいと思います。

そうした意見を述べさせていただいて、賛成の討論とさせていただきます。

全町挙げて、皆さん一致団結して、このコロナ対策に万全を期していこうではありませんか。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） ほかに討論ありませんか。

1 番 齊藤議員。

○1 番（齊藤好信君） それでは、一般会計補正予算について、賛成の立場から…何点かに分けてお話ししたいと思います。

まず、高齢者応援事業に関して、コロナ感染の状況で敬老会等も中止となり、自分や家族が感染する危険や外出自粛に伴い、日常活動に支障を生じている中、この事業は温かい希望、励ましの一つとなるものであります。

また、新生児臨時特別定額給付金事業については、これは若い子育て世帯の経済的負担の軽減につながる事業であります。

また、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金給付事業、これについては、感染リスクの中で仕事に対する使命感で自らを奮い立たせて頑張っている、また、日常生活の中でも気を張り続けて、ストレスを抱えている中で、この従事者の方は利用者、そして患者と向き合っております。これがくまなくこの度の補正予算で危惧されることは、非常に大きなことであります。

続いて、外国人農業実習生宿舍改修等事業、これについては、実習生は下川の基幹産業である農業を支える大きな力であります。その方々の生活の上で重要な住環境を整備することは、町としての力強い支援と誠意、姿勢を示すものであります。

そして、スーパープレミアム商品券発行事業については、感染対策とともに、地域経済の回復を進めるため、事業者にとっては大きな後押しになる政策、事業であると思います。

最後に、議会からの特別決議、政策提言も反映されていることは評価するものであります。

まだまだコロナ感染の収束は不透明であり、今後もお互いに知恵を絞り、町民の命と生活を守る政策を打っていくべきであるというふうに思い、そういう意見を述べるとともに、今回の予算に関して賛成の討論といたします。以上です。

○議長（近藤八郎君） ほかに討論ありませんか。

（な し）

○議長（近藤八郎君） ないようですので、これで討論を終わります。

これから、議案第6号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第 6 号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長（近藤八郎君） 起立多数です。

したがって、議案第 6 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（近藤八郎君） 日程第 2 認定第 1 号「令和元年度下川町各種会計歳入歳出決算認定について」及び、日程第 3 認定第 2 号「令和元年度下川町公営企業会計決算認定について」を一括議題といたします。

本案については、決算認定特別委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

小原仁興 決算認定特別委員長。

○決算認定特別委員長（小原仁興君） 今定例会において決算認定特別委員会に付託を受けた、認定第 1 号 令和元年度下川町各種会計歳入歳出決算認定について及び、認定第 2 号 令和元年度下川町公営企業会計決算認定については、今会期中には結審することができませんので、継続審査とすることに決定しましたことをここに報告いたします。

各議員の御理解と御賛意を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（近藤八郎君） ただいま委員長より、継続審査すべきものと決定した旨の報告がありましたが、認定第 1 号及び認定第 2 号を、委員長の報告のとおり、閉会中の継続審査とすることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（近藤八郎君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第 1 号及び認定第 2 号は、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長（近藤八郎君） 日程第 4 「下川町議会活性化等調査特別委員会中間報告」を行います。

令和 2 年 7 月 30 日、第 4 回臨時会において設置されました、下川町議会活性化等調査特別委員会から、中間報告したいとの申し出がありましたので、報告を求めます。

我孫子洋昌 下川町議会活性化等調査特別委員長。

○下川町議会活性化等調査特別委員長（我孫子洋昌君） 下川町議会活性化等調査特別委員会中間報告を行います。

下川町における議会活性化については、平成 27 年度以降、様々な取組が行われてきて

おります。

こうした取組の下で、基本理念と体制を再構築する必要があり、それらを体系化し、今後の議会活動の指針となる議会基本条例の制定を目的として、令和2年7月30日、下川町議会活性化等調査特別委員会が設置されました。

新型コロナウイルス感染症拡大により、様々な事項において影響はありますが、委員会では熟議と最善の方策を取りながら、第4回下川町議会定例会において条例案の上程を目指して取り進めているところであり、これまでの経過と今後の予定等について中間報告をいたします。

設置目的です。議会の活性化並びに議会運営の位置づけをする議会基本条例を制定します。

委員会構成は、議長を除く全議員です。

調査期間は、令和3年3月31日までとしております。

調査の経過ですが、お手元にある中間報告のとおりで、7月30日に第1回議会活性化等調査特別委員会を開催し、その後、8月6日、8月21日、そして同日、議会モニターとの意見交換を経て、昨日の第4回議会活性化等調査特別委員会を開催しております。

本日の中間報告以降…今後の予定です。法政大学廣瀬克哉教授の講話、これを第5回議会活性化等調査特別委員会として行い、その後、芽室町議会事務局からの情報収集、そして、条例案の素案取りまとめという予定をしております。

そのほかですが、パブリックコメント、町民との意見交換、町との協議、さらには広報、専門家等からの指導を受け、その他ということが必要に応じて調査や意見交換を行い、下川町議会活性化等調査特別委員会の活動を続けてまいりますので、議員各位の御協力を頂きますようよろしくお願いいたします。

○議長（近藤八郎君） 以上で中間報告を終わります。

○議長（近藤八郎君） 日程第5 発議第1号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」及び、日程第6 発議第2号「国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書」を一括議題といたします。

本案について、提案趣旨の説明を求めます。

提出者議員 5番 我孫子洋昌 議員。

○5番（我孫子洋昌君） ただいま議題となっております、発議第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書及び、発議第2号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書について、一括して提案趣旨を申し上げます。いずれも中田豪之助 議員を賛成者議員として提案するものです。

発議第1号です。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提案趣旨を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中、一般財源の激減が避けがたくなっています。

地方自治体は、喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政はかつてない厳しい状況になることが予想されます。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、次の事項を確実に実現されるよう強く要望するものです。

なお、要望項目、根拠法令及び意見書の提出先は、お手元の意見書案のとおりであります。

続きまして、発議第2号です。国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書の提案趣旨を申し上げます。

北海道は、多様な魅力を有しており、国内外より訪れる観光客の増加が続いていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本道の経済は幅広い分野において大きな打撃を受けています。

今後は、感染抑制のための取組を継続しながら、経済活動との両立を図ることや復興に向けた取組を加速することが必要であり、そのためには北海道の強みである食や観光に関連する地域が持つ潜在力が最大限発揮されるよう、生産性の向上に資する高規格幹線道路ネットワークの早期形成や機能向上が必要不可欠です。

また、本道は近年、自然災害時に発生する交通障害、多発する交通事故、道路施設の老朽化など、様々な課題を抱えています。

加えて、本州に比べ積雪寒冷の度合いが特に甚だしく、除排雪等に要する費用も多額となっています。

こうした中、地方財政は依然として厳しい状況にあることから、国と地方の適切な役割分担の下、道路整備・管理に必要な予算を安定的かつ継続的に確保することが重要であります。

よって、国においては、高規格幹線道路から市町村道に至る道路網の計画的・体系的整備の必要性や、新型コロナウイルス収束後の経済活動の復興における道路の重要性などを踏まえ、より一層の道路整備の推進や管理の充実・強化が図られるよう、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望するものであります。

なお、要望事項、根拠法令及び意見書の提出先は、お手元の意見書案のとおりとなっております。

つきましては、議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（近藤八郎君） ただいま提案趣旨の説明がありましたが、これから一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤八郎君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(近藤八郎君) 異議なしと認めます。
発議第1号及び発議第2号を採決します。
お諮りいたします。
発議第1号及び発議第2号を一括して採決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(近藤八郎君) 異議なしと認めます。
発議第1号及び発議第2号を一括して採決します。
原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

- 議長(近藤八郎君) 起立多数です。
したがって、発議第1号及び発議第2号は、原案のとおり可決されました。
-

(「議長」と呼ぶ者あり)

- 議長(近藤八郎君) 3番 大西議員。

- 3番(大西 功君) 動議を提出します。
第2期下川町まち・ひと・しごと創生総合戦略について調査するため、下川町総合戦略調査特別委員会の設置を提案します。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

- 議長(近藤八郎君) この動議は、賛成者がありますので成立いたしました。
ここで、事務局から動議に関する書類を配布します。

(事務局配布)

- 議長(近藤八郎君) この動議を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題にしたいと思います。
御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（近藤八郎君） 異議なしと認めます。

この動議を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 発議第3号「下川町総合戦略調査特別委員会の設置に関する決議」を議題といたします。

本案について、提案趣旨の説明を求めます。

提出者議員 3番 大西 功 議員。

○3番（大西 功君） 発議第3号 下川町総合戦略調査特別委員会の設置に関する決議について、提案趣旨を申し上げます。

市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定については、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生法において、市町村の区域の実情に応じた総合的かつ計画的に実施する地方版総合戦略まち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定められるよう努めなければならないと定められています。

本町は、持続可能な地域社会実現のために、地域の特色や地域資源をいかし、町民に身近な施策を盛り込み、実施することを期待されていることから、第2期の下川町総合戦略においては、議会と町が車の両輪となって推進することが重要です。

議会としましても、実効性のある下川町総合戦略を実践できるよう、特別委員会の設置を提案するものであります。

配布いただきました決議内容にありますとおり、特別委員会の名称は「下川町総合戦略調査特別委員会」とし、地方自治法第109条及び下川町議会委員会条例第5条の規定に基づき、設置するものであります。

設置の目的は、第2期下川町まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する調査とし、委員会の構成は、議長を除く全議員による特別委員会とするものであります。

また、調査期間につきましては、令和3年3月31日までとし、議会の閉会中も調査を行うことができるものであります。

以上申し上げ、提案趣旨といたしますので、議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（近藤八郎君） ただいま提案趣旨の説明がありましたが、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤八郎君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(近藤八郎君) 異議なしと認めます。
これから、発議第3号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

- 議長(近藤八郎君) 起立多数です。
したがって、発議第3号は、原案のとおり可決されました。
本特別委員会は、議長を除く議員全員で設置されることに決定しましたので、ただいまから委員長及び副委員長を選出していただきます。
ここで、正副委員長が選出されるまでの間、暫時休憩といたします。

- 事務局長(古屋宏彦君) お知らせいたします。
特別委員会委員は、応接室にお集り願います。

休 憩 午後 3時32分

再 開 午後 3時34分

- 議長(近藤八郎君) 休憩を解き、本会議を再開します。
下川町総合戦略調査特別委員会の委員長及び副委員長が選出されましたので、報告いたします。
委員長には、1番 齊藤好信 議員。
副委員長には、6番 蓑谷春之 議員に決定いたしました。
-

- 議長(近藤八郎君) 日程第7 「閉会中の議員派遣の申し出について」を議題といたします。
議会運営委員会から、10月9日に開催される「上川管内町村議会議員研修会」への出席について、議員派遣の申し出がありましたので、これを承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(近藤八郎君) 異議なしと認めます。
したがって、本件については、閉会中の議員派遣とすることに決定いたしました。
-

- 議長(近藤八郎君) 日程第8 「閉会中の継続調査の申し出について」を議題といたします。

総務産業常任委員会から、町内所管事務調査として、10月5日から6日の2日間、「各種事務事業の執行状況」並びに「施設の維持管理状況について」、閉会中の継続調査にしたいとの申し出がありましたので、これを承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(近藤八郎君) 異議なしと認めます。

したがって、本件については、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長(近藤八郎君) 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

これをもって、令和2年第3回下川町議会定例会を閉会いたします。

午後3時41分 閉会

○議長(近藤八郎君) 町長からの申し出により、挨拶があります。

○町長(谷一之君) 本定例会の閉会に当たりまして、一言御礼の御挨拶を申し上げたいと存じます。

議員各位には、時節柄御多用のところ、本定例会に御出席を賜り、提案させていただきました議案を精力的に審査いただきましたところ、全ての議案等をお認めいただき、心より感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

特に予算案件として提案させていただきました、一般会計補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染に伴う各種事業が主となってございますが、いまだ収束の見えない中においても、感染対策をはじめ、効率よく、さらに効果の上がる執行を心掛けていく所存でございます。

既に、これ以前に議決を頂いている予算も含め、今回議決いただいた事案及び予算に係る施策をしっかりと執行してまいりたいと存じますので、変わらぬ御指導をお願い申し上げますとともに、日を追うごとに寒さが募ってまいりますので、御自愛されますことを御祈念申し上げ、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長(近藤八郎君) 以上をもって散会とします。三日間、御苦勞さまでございました。ありがとうございました。